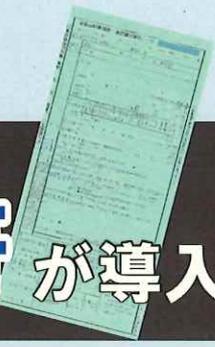


自転車を利用される皆さまへ 

令和8年4月1日～

自転車の交通違反に **青切符** が導入されます



来年4月1日から、自転車の交通違反に対して、交通反則通告制度（いわゆる青切符）が導入され、反則金が科されます。

対象年齢

16歳以上

対象違反

113種類

主な反則行為と反則金

携帯電話使用（保持）



12,000円

遮断踏切立入り



7,000円

制動装置不良

ブレーキなし



5,000円

信号無視



6,000円

横断歩行者等妨害



6,000円

指定場所一時不停止



5,000円

並進



3,000円

福井県警察

FUKUI PREFECTURAL POLICE